

令和 8 年 度 鹿 沼 市 施 政 方 針

1 はじめに

令和 8 年が幕を開け、鹿沼市長として 2 度目の新年を迎えました。新年早々、本市出身の今井達也選手がアメリカ大リーグ、ヒューストンアストロズへ移籍するという、大変おめでたいニュースが飛び込んでまいりました。この快挙は本市の誇りであり、私たちに夢と希望を与えてくれたことに感謝するとともに、今後のご活躍を市民の皆さんとともに応援したいと考えております。

世界では、ウクライナや中東の情勢が解決の糸口を見出せない中で、アメリカによるベネズエラに対する軍事介入など、不安定な情勢が続いております。本市では、戦後 80 年を迎えた昨年、名誉市民である柳田邦男さんと中学生の対話集会などを通し、平和都市宣言のまちとして、改めて、平和の尊さを実感し、一刻も早い紛争の解決と世界平和の実現に向けた行動への決意を新たにしたところでもあります。

わが国では、アメリカの関税措置等の影響や継続的な物価高、特にコメの価格急騰により、実質賃金はマイナスの状況が続き、出生数及び合計特殊出生率は 2 年連続で過去最少を更新する見通しとされ、先行きは決して明るいものではありません。

さらに、各地で起こる大規模地震や記録的な猛暑などの自然の猛威も我々の生活を圧迫しています。

2 令和 8 年度の施策展開

こうした目まぐるしく変化する社会情勢や新たな課題に的確に対応するため、第 8 次総合計画の終了年度を 1 年早め、令和 8 年度を初年度とする、新たなまちづくりの指針となる「第 9 次鹿沼市総合計画」を策定いたしました。

総合計画では、概ね 10 年後の“みらい”の鹿沼のイメージを「豊かな自然と文化につつまれ 人が輝き 地域が輝く みんなが住みたいまち」とした「鹿沼みらいビジョン」と、その実現のための“みらい”への重点プログラムと「重要施策」等を明らかにした 5 か年計画「鹿沼 2030 プラン」で構成しています。

そのスタートの年、令和 8 年度に推進する主な事業をプランに掲げた 6 つの大項目に沿って申し上げます。

まず、大項目 1 つ目の「みんなが こどもたちを健やかに育て一人ひとりを尊重して暮らす ”心豊かなまち”」では、安心して子育てできる環境づくりや、こどもたちがこれからの時代に必要とされる資質・能力を身に付けられる教育

環境の推進に努めてまいります。

まず、「いちごっこ出産・子育てかぬまプラス事業」を引き続き実施するとともに、こどもたちがのびのびと遊べる場として、下水道事務所西側のリプレイス用地への広場の整備に着手します。

学校教育では、「鹿沼市小中学校再編計画」に基づき、8つの統合ブロックにおいて学校再編を進めるとともに、西小学校の敷地内に学童保育館及び東大芦コミュニティセンターを配置し、新たな地域拠点施設として複合化を進めてまいります。

また、学校施設の長寿命化や屋内運動場へのエアコン設置、中学校部活動の地域展開を計画的に進めるとともに、国や県との連携により、小中学校の給食費無償化を実施します。

男女共同参画では、女性の声をまちづくりに反映させ、市政を身近に感じていただく機会として女性議会を開催し、女性リーダーの育成や意思決定の場への女性の参画促進を図ってまいります。

2つ目の「みんなが 心も体も健康で 互いに支え合い思いやりをもって暮らす ”健やかなまち”」では、健康寿命の延伸を目的とした健康づくりや疾病対策の強化、高齢者や障がい者の社会参加の促進、包括的な支援体制の構築による、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

毎年9月を本市の「健康都市推進強調月間」とし、この1か月を中心に毎日の生活を見直し、楽しく取り組める健康づくりの仕組みを構築します。

また、市内中核病院の運営を引き続き支援し、救急医療や産科医療、へき地診療といった、市民の命や健康に直結する医療機能の強化に努めます。

さらに、認知症見守りシール事業の開始等により、認知症高齢者を地域で支える体制づくりを進めます。

市民にとって分かりやすく、かつ、多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、福祉まるごと課を創設し、福祉政策の充実や福祉の総合相談の機能強化を図り、包括的な支援を推進してまいります。

3つ目の「みんなが 魅力と実力を認識し 交流を広げながら楽しく暮らす ”誇れるまち”」では、自治基本条例の理念に基づく協働のまちづくりをより一層促進するとともに、市民一人ひとりが文化や芸術、スポーツなどを楽しみ、様々な分野で老若男女が活躍できる環境づくりを進め、「Made in 鹿沼」をキーワードとした市内外へのアピールや交流拡大を図ります。

地域コミュニティや市民活動の活性化に向けて、地域のチカラ協働事業の見直

しに着手するとともに、東武新鹿沼駅及びJR鹿沼駅周辺への子どもや若者向けの多目的フリースペースの設置準備を進めてまいります。

また、地域への誇りや愛着を醸成することを目的に、本市の歴史や文化、芸術などの保存と積極的な活用に向けて「鹿沼ルネサンス構想」を策定するとともに、スポーツ振興に向けて、自然の森総合公園サッカー場の改修や鹿沼運動公園の再整備を進めてまいります。

さらに、本市の認知度向上やイメージアップ、交流人口や関係人口等の拡大に向けて、東京サテライトオフィスを設置するとともに、「稼ぐ自治体」の実現を目指し、ふるさと納税課を新設いたします。

4つ目の「みんなが 生きがいをもって働き 賑わいを創出し 豊かに暮らす ” 活力あるまち”」では、自然環境や地理的条件を活かし、農、林、商、工、これらサービスのバランスが取れた産業の持続的な発展に向け、創業支援や後継者対策、また、地域特性を生かした戦略的な観光誘客に取り組みます。

農業では、農業公社の機能拡充に向けて、施設の基本設計及び実施設計に着手するとともに、花木センターのリニューアルの一環として、まずは、旧セリ場があったイベントゾーンの整備を開始します。

林業では、本年1月1日に施行された森林保全に関する市の理念を定めた「森づくり条例」に沿って、総合的かつ計画的に森づくりを推進してまいります。

また、クマを含めた野生鳥獣対策の強化に向けて、狩猟免許取得及び狩猟に関する初期投資費用への支援を実施します。

商業では、食料品などの物価高騰に対する市民生活の支援と、市内飲食店や小売店等の支援を目的として、引き続きプレミアム付商品券の発行支援を行います。

雇用対策では、市内企業の雇用に向けた取組を推進するため、合同説明会や面接会、高等学校との情報交換会の開催に加え、新たに民間主体による合同入社式の開催を支援し、地元企業への就職及び人材の定着を図ります。

観光では、南摩ダムや、県が整備を進めるアクティビティ施設のオープンが令和8年度に予定されていることも踏まえ、周遊コースの構築等、本市の観光戦略を包括的にまとめる観光ビジョンを策定いたします。

特に、年間60万人を超える利用者が訪れるゴルフ場を本市の特色ある地域資源として捉え、新たなまちづくりを展開したいと考えております。

5つ目の「みんなが きれいな環境と安全安心な地域のなかで 助け合いながら暮らす ” 快適なまち”」では、脱炭素社会と循環型社会の形成を推進すると

ともに、新たな広域道路の整備、拠点駅の機能拡充と周辺整備、交通ネットワークの再構築、農山村と市街地のそれぞれの特性を生かした居住機能の整備、治山・治水を含む地域防災・消防体制の充実に取り組めます。

環境では、「第6次環境基本計画」を策定するとともに、植物性廃食油のリサイクルに着手するほか、木質バイオマスエネルギー設備の導入に向けた検討を進めます。

また、次期クリーンセンター整備に向けた基礎調査と基本構想の策定に着手します。

基盤整備では、都市計画マスタープランの改定や、用途地域をはじめとした都市計画の見直しを進めるとともに、スマートインターチェンジの事業化に向けて、国や県との調整を進め、周辺の土地利用や整備スケジュールなどの検討を進めてまいります。

公共交通では、効率的なバスの運行と市民の利便性の向上を図るため、地域公共交通計画に基づき、特に、中心市街地とその周辺の課題解決を目指し、A I オンデマンドバスの導入を進めます。

防災では、大雨対策と緑地率の緩和を目的に、鹿沼工業団地の抜本的な雨水対策に着手するとともに、自助・共助意識の高揚に向け、地区防災計画の策定を積極的に支援します。

さらに、旧上都賀農業振興事務所跡地に、防災倉庫と広場を有する広域防災拠点の「整備基本計画」を策定します。

消防では、消防本部の救助工作車の更新や、地域防災の要である消防団の強化に加え、子どもたちによる「いちごっこ防災クラブ」を設立いたします。

そのほか、見笹霊園に整備を進めている合葬墓については、本年秋頃の供用開始を目指し準備を進めております。

大項目6つ目、「みんなが 情報を共有し 必要な行政サービスを受けながら 便利に暮らす ”開かれたまち”」では、安定した行財政運営に努めるとともに、市政情報の効果的な発信や市民ニーズのきめ細かな把握、行政手続のオンライン化などにより、市民の利便性向上と業務の効率化の両立を目指します。

広報・広聴では、市ホームページやSNSなどの特性を活かし、市内外に本市の情報を効果的に発信するとともに、「かぬま未来ミーティング」等により、積極的に市民の声を収集します。

DXでは、新たに窓口でのキャッシュレス決済の拡充を進めるとともに、事務の効率化に向け、決裁などの内部事務の電子化を進めます。

行財政では、引き続き、民間活力の導入や遊休施設の有効活用をより一層推進

するとともに、新たな「行政改革大綱」や「財政健全化推進計画」などにに基づき、効率的かつ効果的な行財政運営と職員数の適正化に努めます。

これらの施策を推進するための令和8年度予算は、人件費の上昇や物価高騰等の影響が著しい中、一般財源の不足額を確保するため、各種基金からの繰入れを余儀なくされるなど、大変厳しい編成となりましたが、市民の皆様の暮らしを守るとともに、「鹿沼の“みらい”を創造する予算」とし、解決すべき課題に取り組み、第9次総合計画を積極的に推進してまいります。

一般会計では、対前年度比7.0パーセント増の464億1,000万円と、過去最大の予算規模であります。また、水道事業会計・下水道事業会計を除く特別会計総額は、対前年度比0.6パーセント増の197億4,670万3,000円となりました。

3 結びに

令和8年1月1日、鹿沼市と栗野町が合併して20年となりました。

令和8年度は、平成28年の「いちご市宣言」「『鹿沼今宮神社祭の屋台行事』のユネスコ無形文化遺産登録」から10周年を迎えます。

そして、新たなまちづくりの指針である「第9次鹿沼市総合計画」をスタートさせ、初年度からふるさと納税課の新設や東京サテライトオフィスの設置など、新たなチャレンジも始めます。

先人が守り築いてきた美しい自然や先人から受け継がれてきた文化などを礎に、多彩な「Made in 鹿沼」を最大限アピールしながら、市民の皆さんと一緒に鹿沼の“みらい”へ向かって、全力で取り組んでまいります。